平成28年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート						
	1-1-2 心身の健康を維持・増進するための体制が整っている					
総合計画体系	健康領域・基本目標	人の健康・一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち				
	個別目標	心身の健康を維持・増進する				
	めざす成果	心身の健康を維持・増進するための体制が整っている				
		感染症などの予防に取り組むとともに、効果的な自殺対策が進み、心身の健康が維持されています。				

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
-2 身の健康を維持・増進 るための体制が整って る	1-1-2-1 衛生的で感染症の少ない 生活環境を確保する	① 感染症の発生、まん延を防止する	予防接種事業(65歳以上インフルエンザ等)(再掲) 感染症予防事業 狂犬病予防事業	健康づくり推 健康づくり推 健康づくり推
		多数の人が利用する施設など の良好な衛生状態を維持する	公衆衛生支援事業 食品衛生管理支援事業 専用水道等衛生対策事業 公衆便所管理運営事業	健康づくり推 健康づくり推 生活環境保 施設課
	1-1-2-2 心の健康の保持を図る	② 自殺で亡くなる市民を減少させる	自殺対策事業 	障がい福祉
		がん患者等の治療環境を整 え、生活の質の維持・向上を 図る	」   がん患者等支援事業 	健康づくり推
			I	

		前期基本計画		後期基本計画				
主な指標	指標の名称	計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
	① 65歳以上のインフルエ ンザ予防接種受診率	38. 4%	50. 0%	35. 0%	36. 0%	34. 1%	50.0%	50.0%
	② 自殺死亡率(人口10万人 あたりの自殺死亡者数)	20. 2人	16.4人	20.7人	17. 6人	_	15.5人	15. 5人

所 管 部	健康福祉部、環境農政部
平成27年度までの 取り組み内容	【衛生的で感染症の少ない生活環境を確保する】 ・感染症の発生、まん延を防止するため、65歳以上の市民18,022人 (対象者52,788人)にインフルエンザ予防接種を実施しました。 ・デング熱やMERS等の流行に、早急かつ適切な情報提供を行いました。 ・安全で衛生的な飲料水の確保のため、水道施設の設置者に対する立入調査等を行いました。また、施設の未届者を指導し、台帳整備を行うとともに、衛生管理に関する啓発活動を行いました。 【心の健康の保持を図る】 ・抗がん剤治療等により脱毛を発症した方の精神的苦痛の緩和及び経済負担の軽減を図るため、ウィッグ購入に係る費用を助成しました。 (出27.4から制度を開始し、80名が利用) ・自殺対策として平成21年4月に「こころの健康相談専用電話」を設置、平成27年度は「大和市民自殺防止相談電話」と名称を変更し77件の相談を受けました。また、地域の中で自殺に傾いた人に気づき各相談機関へつなげることを役割とする「こころサポーター」を養成するなど、こころに悩みを抱える人に対する相談体制の整備に努め、市民の心の健康保持を図りました。
	・新型インフルエンザ等の新たな感染症の流行について、国内外の情
	報を的確に把握し、市民に対して広報媒体を通じた情報提供をしていきます。
	・水道施設の設置者に対して、適正な管理を行うよう指導するととも に、安全で衛生的な飲料水が確保できるよう意識啓発を行います。 また、未届施設の設置者等については、現地訪問等のきめ細かな

定の在り方については、検討が必要です。

展開していきます。

構成事業に対する考え方(事業の量及び実施手法)

取り組みを通じ、意識啓発と届出の指導に取り組みます。

・ウィッグ購入費用の助成につきましては、予算執行率が約98%となり、当初の目的は達成できたものと考えます。しかしながら、治療

と脱毛との因果関係の認定に際して、治療後長期間経過した方の認

・このところ本市の自殺死亡率はほぼ横ばいとなっていますが、こころの健康相談専用電話等では、自殺に傾いた方からの相談に丁寧に

応じ、必要な支援をすることで、自殺予防に効果があったと捉えています。自殺が全国的に減少傾向にある中で、減少幅の大きい自治体の事例なども検証して取り入れつつ、今後も関係部署と連携し、

本市における自殺の現状や傾向を分析し、より実効性のある施策を

## 注)例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の 今後の展開方針 記載をしていません。 (該当する事務事業) 新規事業の立案 (該当する事務事業) 既存事業の拡充 (該当する事務事業) 事業の廃止・縮減 (該当する事務事業) 事業の効率化 ・ウィッグ購入費用の助成において、治療 (該当する事務事業) 後、長期間経過した方の治療と脱毛との ・がん患者支援事業 その他見直し 因果関係の認定の在り方については、当 該事情を有する方の今後の申請状況を踏

まえながら、検討を行います。